

令和5年度 特別の教育課程の編成の方針等について

埼玉県		
学校名	管理機関名	設置者の別
戸田市立新曾北小学校	戸田市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本市では、これまで小学校第3・4学年において「総合的な学習の時間」を年間35時間削減した「英語活動」を設定してきた。また、第1・2学年でも「英語活動」を学校教育法施行規則第51条に定められる授業時数以外で年間20時間程度実施し、成果を上げてきた。

新学習指導要領の完全実施を見据え、新たに、これまでの取組をさらに発展させるため、以下の内容で取り組む。

- ① 小学校第3・4学年において、現行の35時間実施している英語活動に、総合的な学習の時間を年間35時間削減し、35時間を加えた英語活動を実施する。
- ② 本市の研究組織である戸田市英語教育研究推進委員会は、①の時間を活用し、コミュニケーション能力を育成するためカリキュラム及び教材を研究・開発する。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市では、以下のようなニーズに応えるため、市内全小学校が教育課程特例校として、「世界で活躍できるとだっ子の育成」を目指し、英語活動をとおして、グローバル力と異文化力を育成する。

- ① 小学校低学年段階から言語活動に慣れ親しませることによる。小・中学校英語教育の充実や、英語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成。
- ② 中学生海外派遣事業（主催 戸田市国際交流協会）等、国際交流事業への参加促進や、異文化を受容したり異なる文化をもつ人々と交流したりする意識の醸成。

(3) 特例の適用開始日

平成15年4月1日 特例の適用開始
平成21年4月1日 変更
令和2年4月1日 変更

(4) 取組の期間

令和12年3月31日まで

2. 特別の教育課程の実施状況

- ・ 小学校3・4年生において「総合的な学習の時間」を年間35時間削減し、その時間を英語活動として実施した。(週1回の45分授業と週3回の15分モジュール授業)
- ・ 45分授業とモジュール授業がつながる単元構成を工夫した。
- ・ 45分授業ではALTと連携し、「ふれる・なれる・親しむ」という流れでコミュニケーションに慣れ親しませながら、自分の考えや気持ちを伝え合う力を育成した。授業の導入時にはミニゲームを行って英語に親しませ、毎時間、ALTや友達同士で英語によるコミュニケーション活動を取り入れた。
- ・ 新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善が進むよう、戸田市英語教育推進委員会が

- 開発した「英語教育指導用ルーブリック」を活用し、授業研究会を開催した。
- ・戸田市英語教育推進委員会が開発した CAN-DO リストを活用しながら、学習到達目標を児童が達成できるように支援した。
 - ・ALT が自国の文化を伝えたり、外国の行事を授業の中で紹介したりしてきた。
- (保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況)
- ・学校だより、ホームページや Facebook 等を活用して、英語活動の様子を積極的に情報発信した。
 - ・学校公開では外国語活動や外国語科の授業参観を公開した。
 - ・学校運営協議会でも英語教育の取組を紹介した。
 - ・外国語活動・外国語の授業内容について各学年で学級通信やクラスルームなどを通して保護者へ紹介した。

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は「世界で活躍できるとだっ子の育成」を目指し、小中一貫の英語教育をとおり、グローバル力と異文化力を育成するため、コミュニケーション教育を推進するものである。本校の「特別の教育課程の実施（英語活動）における評価について」の結果を分析すると、「お子様は、日本や外国の文化に興味・関心を示している」や「本校の英語活動は、お子様のコミュニケーション能力の育成に役立っている。」という項目で高い数値を示している。英語活動で意識している意識している「4つのコミュニケーションルール」（アイコンタクト・クリアヴォイス・スマイル・グッドレスポンス）が日々の活動の中で身につき、異文化コミュニケーションがスムーズにできるようになってきており、人権意識の向上や豊かな心の育成に良い影響を与えている。

一方で、家庭で実際に英語を使って話をする場面があまり見られていないことから、授業を通して、よりALTや友達とコミュニケーションをとる経験を豊かにし、自分の思いや考えを外国語で伝える喜びを味わわせ、実生活での活用を促進させたい。授業時間内で実践的に外国語を使ったり、触れたりする時間を確保することや、高学年では難度を上げるなど、今後の課題も見えてきている。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本校ではALTが常駐配置されているため、児童は授業以外でもネイティブ・スピーカーの本物の英語を体感し、実生活に近い状況での英語によるコミュニケーションを経験したり、異文化にふれたりしている。そのため自然と他国を尊重する心を育てている。

また、学年末に実施したALTとのスピーキング実態調査では、問かけに対して無反応の児童がほぼおらず、積極的にコミュニケーションを図ることができていた。英語活動で慣れ親しんだ語彙や表現を活用して、自己開示・自己発揮できる児童がふえており、グローバル社会で求められるコミュニケーションの応力が着実に育成出来ており、特例校の取組の効果が表れている。

さらなるコミュニケーション能力の定着を目指し、取組を推進していく。

4. 課題の改善のための取組の方向性

3に示すような課題を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、今後は新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価のあり方について研修をさらに進めていくことが重要である。戸田市英語教育推進委員会で作成したハンドブック2019やブックレット2020、ブックレット2022、ブックレット2023を最大活用しながら、英語を通じてのコミュニケーション教育を推進していく。